

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

地域包括支援センターは、

介護や健康、医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさまを支えるための拠点です。住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援させていただきます。

本町では、日高町役場(健康推進課)内に開設しています。

お気軽にご相談ください



地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができるように、生活の仕方やサービス利用などについて助言・紹介するなど、現状に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の方からの相談やお悩みにお答えし、情報の提供やサービスを紹介します。介護や健康のことだけでなく、生活全般について、何でもご相談ください。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみなさまの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害の未然防止などに対応します。

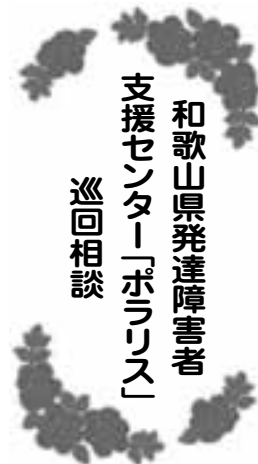
4. 包括的・継続的 ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協力できる体勢づくりに取り組みます。

【お問い合わせ先】日高町地域包括支援センター
(日高町役場健康推進課内)

☎ 63・3801 FAX 63・3846

- 対象
発達障害者ご本人やご家族、支援者など
- 場所
御坊保健所
- 日時
毎月第3金曜日 11時～16時
- お申し込み・お問い合わせ
和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」
〒641-0044
和歌山市今福3の5の41
☎ 073-413-3200





お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は
お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願い致します。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



総務政策課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

3月14日(水)
Jアラート伝達訓練

3月14日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の訓練を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】3月14日(水)

午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

春季全国火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

平成29年度全国統一防火標語

☆「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」
—3つの習慣・4つの対策—

●3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ・お年寄りや、身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制を作る

総務省消防庁・日高町消防団



平成30年春の火災予防運動ポスター
(一財)全国消防協会作成